

## 宮崎道三郎と伴信友の「カササギ」

——法制史学黎明期への二アプローチ——

和 仁 か や

### 一 はじめに

日本における法制史学史を語る際、まずパイオニアとして位置づけられ、現在に至るまで大きな影響を及ぼしてきたのが、法学的手法により重点を置きたいわゆる「法科派」の東京帝国大学教授・中田薫（明治十（一八七七）〜昭和四二（一九六七）年）、及びそれとは対照的に歴史学的手法を重んじたとする「文科派」の京都帝国大学教授・三浦周行（明治四（一八七一）〜昭和六（一九三二）年）であったことは、衆目の一致するところである<sup>(1)</sup>。ところがそれに比して、宮崎道三郎（安政二（一八五五）年〜昭和三（一九二八）年）に関しては、帝国大学における、すなわち近代的な日本の大学制度における最初の法制史講座担当者という文字通りの「パイオニア」であったにもかかわらず、これまで殆ど語られてこなかった<sup>(2)</sup>。その理由としては、大部の著作を残した中田・三浦に対し著作がきわめて限られていること、またその著作についても、直接法制度に関する、その意味で「法

制史的な」ものであるというより、むしろ比較言語研究と見做されてきたことなどが挙げられよう。

しかし、まさに我が国の近代大学制度および法学の創成に当たたる重大な時期に積み重ねられた宮崎の仕事は、それ自体として刺激的であるのみならず、昨今の研究動向に顕著な東アジア法ないし継受に関する諸議論の前提としても、本来決して等閑視出来ない存在である。

本稿では、宮崎の目指した法史学の一端を追体験することで、近世から近代にかけての学問史における「継受」の局面を出来るだけ具体的に描出してみたい。

### 一 宮崎道三郎略歴

宮崎道三郎は安政二（一八五五）年、津藩の家老の四男として生まれた。<sup>(3)</sup> 幼い頃より漢籍に親しみ、藩校時習館で儒学・英語を含む基礎的教育を受けた後、明治五（一八七二）年に上京した。上京後は中村正直にも師事しつつ開成学校に入学、明治十三（一八八〇）年に、その三年前に発足したばかりの東京大学法学部を卒業し、法学士の学位を得ている。同年、文部省御用掛官立学務局に勤務し、翌同十四年東京大学御用掛を兼務、和漢法律史の編輯に携わる中、東京大学助教授として法学部勤務を命ぜられ、まさに東京大学、そして法学部の創設期と重なり合いつつそのキャリアを築いてゆく。すなわち、明治十七（一八八四）年八月、「沿革法理学及民法総論修業の爲め」という名目でドイツ留学の命を受け、横浜港を出帆する。<sup>(4)</sup> 留学先のドイツでは、ハイデルベルク、ライプツィヒ、ゲッティンゲンの各大学に滞在しつつイエーリング、ゾーム、ヴィントシャイトらに学び、中でも大きな影響を受けたのがヤーコプ・グリムの仕事、就中『法古事学（Deutsche Rechtsaltertümer）』（一八二八年）であったことは、比較的よく知られている。<sup>(5)</sup> 明治二一（一八八八）年に帰朝した後は直ちに、渡欧中に発足した

帝国大学法科大学の教授に就任し、「羅馬法」「日本法制沿革」を担当、同二四年、法学博士の学位授与、同二六年、帝国大学における講座制の導入と同時に羅馬法及び法制史比較法制史講座の初代担当者となった。以後大正十一（一九二二）年に退官するまで法制史講座（現・日本法制史）を担い、「東洋言語の比較研究を、日本法制史の研究に利用」する試み、より具体的には「比較言語学の力を藉りて以て、我古代法制史料の缺陷を補」う研究活動に、一説には日露戦争の存在を知らなかつたとされる程の勤勉さを以て邁進した。<sup>8</sup>

学問的にもきわめて厳格な姿勢を貫き通し、著作集としては死後翌年に出版された『論集』一点に止まる。これは『国家学会雑誌』、『法学協会雑誌』、『史学雑誌』といった媒体に発表された、多くは学士院例会などの講演を下敷きとした、本人の言に依れば「意に充た」ず、「破棄し去らんことを欲するものも」少なくないので出版を躊躇した三十数点の論文を、編者である弟子の中田の言葉借りれば、「先生の意に反して」纏めたものがある。<sup>9</sup>その他細かい論稿や講義録の類は幾つか残されているが、主要な著作はここに収められているといえよう。これまで本格的に取り上げられることのなかつたこれらの著作について、近年では長尾龍一「宮崎道三郎の法史学」が触れている。<sup>11</sup>しかしその内容は、『論集』で扱われているトピックスと、偶々目についた、しかも比較的知られた関連資料とを羅列した上で、それに著者自身が言う通り「私的感情」<sup>12</sup>ないし「素人的感情」<sup>13</sup>を付け加えたに留まるものである。その他近代以降の学問史の流れの中での大まかな、あるいは形式的な宮崎への言及は昨今散見されるが、宮崎の学問構想を内在的に理解しようとしたものではない。

宮崎の学問的関心や企図を解き明かすには、彼が持ち合わせていた、西洋語はもちろん、中国語・韓国朝鮮語をはじめとする東アジア地域の言語に関する該博な知識をはじめ、グリムの業績に対する正確な理解や言語学に関する見識、また膨大な古典籍の類を、渉猟し咀嚼する必要があることは言うまでもない。あるいは著作の題目

を一瞥するだけでも容易に予測されようかかるとの難関こそが、一層彼の研究との取組を躊躇させ、遅らせてきたともいえよう。もちろん本稿においてもその準備が十全になされてはいるわけではないが、宮崎の議論を手掛かりとしてその思考をできるだけ具体的に跡づけることにより、研究の糸口を提示したい。

### 三 「カササギ」の語に見る分析手法

以上のような問題意識に従い、本稿では試みとして、「カササギ」という語に関する宮崎の分析を検討する。

一見法制度と無関係に思われるこの語を取り上げるのは、第八論文「日本法制史の研究上に於ける朝鮮語の價值」<sup>14</sup>（以下「第八論文」と略）、第十一論文「朝鮮語と日本歴史」<sup>15</sup>（以下「第十一論文」と略）、第十六論文「日韓兩國語の比較研究」<sup>16</sup>（以下「第十六論文」と略）という三つもの論稿で繰り返し論じていることにも端的に表れているように、宮崎が強い関心を寄せていた語の一つであるのみならず、彼の分析手法の特徴が良く表れているからである。<sup>17</sup>

まず前提として「カササギ（鶺鴒）」という鳥について簡単に紹介しておく。<sup>18</sup>「カササギ」は、体長四、五〇cmほどとそこそこ大振りながら、美しく華やかな翼を持つ愛らしい鳥である。織姫と彦星の架け橋の役割を果たしたという言い伝え、また鶺鴒、という単語にも見られるように、東洋では縁起が良いとされてきた。翻って西洋に目を向けると、「カササギ」（学名 *pica pica*）は *magpie* と呼ばれ、おしゃべりで騒々しいイメージと結びつき、はたまたロシアのオペラ「泥棒かささぎ」などにも登場するように、洋の東西で親しまれてきた鳥といえる。日本では従来九州北部にのみ生息し、とりわけ佐賀県では県の鳥とされているが、近年では北海道の室蘭や苫小牧でも目撃情報が相次いでいるようである。

宮崎によれば、彼の関心に従って日本と朝鮮との歴史的な関係を言語から繕いてみた場合、いわゆる日本語の「難語」の中には「朝鮮語」を参照して解釈するとその意義が忽ち明白になるものが少なくないという<sup>19</sup>。そして「カササギ」はまさに、かかる「難語」の一として分析対象となる。すなわちこの言葉自体は、「古歌」にもあるように古くから存在するが、語の本義を考えてみると実に厄介である。そもそもこの鳥は「サギ」といいながら、種としてみた場合、「サギ」とはまったく無関係である。<sup>20</sup>「サギ」はコウノトリ目（近年の分類上はペリカン目）サギ科であるのに対し、「カササギ」はスズメ目カラス科であるのみならず、かたちからみても、確かに「カササギ」は「サギ」とは凡そ異なっており、嘴その他はカラスと似ている。黒と白の碁石から碁碁のことを指す「烏鷺」、あるいは「烏鷺の戦い」などという表現があるが、この言葉にも見られるように「カササギ」が属する「カラス」と「サギ」とは、むしろ対照的な関係にあるとすらいえるのである。

語義を探る上でまず参照されるのは、『言海』の以下の記述である。

鳥ノ名、大サ鴉ノ如ク、頭背、黒クシテ、褐ヲ帯ビ、肩ニ白キ羽アリ（翅ハ黒クシテ碧ニ光ル、尾ハ身ヨリ長ク、黒ク緑ニシテ光リ、其端ハ紫ニ光ル、胸腹ハ白クシテ褐ヲ帯ブ、聲、鴉ニ似テ低シ。）一名、唐鴉、筑後ニ多ケレバ、筑後鴉ノ名モアリ、<sup>24</sup>

それによると、かたちのみならず名称の上でも、「唐鴉」、あるいは筑後に多いことから「筑後鴉」という名すらある。このように少しも鷺に似たものでないのに、何故「サギ」と呼ぶのだろうか、「名実相副はぬ」とはことではないか、という問題意識を示すのである。<sup>25</sup>ところがこれを朝鮮語を介して分析すると、その疑問が氷解するという。そもそも「日本法制史の研究上に於ける朝鮮語の価値」というタイトルの論文における分析対象として「カササギ」という語を取り上げることからして、宮崎の非凡な学問的センスと自信とが窺えるが、次に

推論の過程を具体的に跡づけてみよう。

朝鮮語では、「カササギ(鵲)」のことを가치(ka chi)と言う。<sup>(26)</sup>単に「カチ」だけであれば、「カササギ」の「カサ」の部分に似ていなくもないが、これだけで日本語との共通性を見出すには、宮崎自身も認めるように、やはり不十分である。ところが「鵲」という漢字の朝鮮における字音、すなわち音読みを見ると작(chak)という。さらにいえば、朝鮮では訓と音を連続する慣習があり、従って、「鵲」という漢字を朝鮮では가치작(ka chi chak)「カチチャク」と読み習わす。つまり「カササギ」の「サギ」は、もともとこの「鵲」という字の朝鮮における音読み「チャク」であって、日本語で言うところのいわゆる鳥の「サギ(鷺)」とは無関係である、というのである。かかる言葉のあり方を歴史史料からも検証してみると、この鳥が新羅、すなわち朝鮮から持ち込まれたことを示す日本書紀の記述に言及した上で、<sup>(28)</sup>「カササギ」という言葉が日本古来のものではなく朝鮮に由来する、と推論するのである。

この推論は「第十六論文」において、さらに他の根拠を示すことで補強される。『後漢書東夷列傳』<sup>(29)</sup>、『魏志倭人傳』<sup>(30)</sup>には共に、「倭」国には牛、馬、虎、豹、羊などと同様鵲もいないとあり、日本側の書物を見ても、『播磨風土記』には「鵲」が「韓國鳥」とも呼ばれていた旨の記述が存在する。<sup>(31)</sup>以上からみても、「カササギ」はもともと日本にいたものではなく韓国から渡来したものであって、従ってこれは朝鮮語の「가치작(ka chi chak)」と同語、すなわちある種の外来語であることは疑いない、と結論づけるのである。<sup>(32)</sup>とはいえ「カササギ」と「カチチャク」とは確かに似ているけれども、同じとするのは少々無理ではないか、という疑問は想定されるが、これに対しては、스(ſu) 行やㅌ(t) の韓音が日本に入って佐行音(s)になった例も多くあることからして充分明白であろう、とする。<sup>(33)</sup>

以上が宮崎自身が直接論文上で示す分析であるが、かかる手法及び結論につきもう少し考察の手掛かりを模索すると、幾つかの資料を挙げる事が出来る。まず『論集』収録の比較言語分析においてもよく引照されている文献から二点取り上げてみたい。

第一には『倭訓栞』、すなわち宮崎と同郷の伊勢出身の国学者・谷川士清（宝永六（一七〇九）〜安永五（一七七六）年）による五十音順排列の国語辞書である。やはり宮崎の著作においてよく引用される『俚言集覽』と共に、江戸時代の代表的な辞書として知られる。<sup>(34)</sup>

かささぎ 鵲をよめり、鳩よりちいさく背黒く腹白き鳥なれば、烏鶯の二ツを合せてよべりといへり、筑紫に多し、唐烏又高麗烏とよぶとぞ（以下略）<sup>(35)</sup>

ここでは鵲の「さぎ」が、腹が白いことから「鶯」に由来するとする説が紹介されている。当然宮崎はこの箇所を参照しながらもこれを「鶯」に引きつけての誤解に基づいた説と見做し、明示的には引用しなかったのではないかと考えられる。<sup>(36)</sup>

第二には新井白石（明暦三（一六五七）〜享保十（一七二五）年）による『東雅』の記述である。これは享保二（一七一七）年に著された「和名類聚鈔によりて専ら物名を解釋したるもの」<sup>(37)</sup>、すなわち古代語の字書で、註

釈を基本としつつ、古今の様々な文献のみならず中国・朝鮮といった周辺地域の言語も参照して叙述されている。

カササギ 推古天皇の御時に。難波吉士磐金新羅より到りて。鵲二隻を獻ず。難波の杜に養はしむ。因以巢枝而産し子といふ事見えたり〔日本紀に〕これ我國に鵲來りし事の始也。カササギとは。新羅の方言と。此國の方言とを併せ呼びしと見えたり。即今も朝鮮の方言に。鵲を呼びてカシといふ也。カサといひ。カシといふは轉語也。サギは即噪也。鵲噪ぎぬれば喜ありなど漢人の説に見えたり。<sup>(38)</sup>

ここでは「鵲」がもともと日本におらず、朝鮮から渡ってきたことについては宮崎と同じ論旨であるが、「カササギ」という語については鵲を意味する新羅方言である「カシ」と、噪ぎの難波方言である「サギ」の合わさったものとしている。白石の言うように、確かに鵲が噪ぐことを「鵲噪」と言い吉兆を表すことは多くの漢籍にも出ているもの<sup>(39)</sup>、しかしこれも些か無理があると考えたのか、論文では挙げていない。

それでは、「鵲」という鳥が朝鮮由来であることと、「カササギ」なる語の由来をも完全にそこに関連づける宮崎の説明はまったくの独自説であるうか。朝鮮から伝わるまで日本にいなかったという事情を顧慮しても、「カササギ」という語の由来を一気に朝鮮語に求める論旨は、明晰ではあるもののきわめて大胆といえる。

漢字という表意文字に特有の語義論に徒に固執せず、卓越した語学能力に裏付けられたきわめて精密な朝鮮語及びその発音に対する理解に基づき<sup>(40)</sup>、まさにその音声面を手掛かりとして明快に分析するというかかるといえる。一方は、宮崎の著作を通じてみとめられるひとつの顕著な特徴であり、その解明自体が今後の大きな研究課題である。が、「カササギ」の語を取って見た場合、少なくともひとつの重要な手掛かりは、伴信友(安永二(一七七三)～弘化三(一八四六)年)による『比古婆衣』の記述に見出すことが出来よう。平田篤胤らと共に江戸時代後期を代表する国学者と位置づけられてきた信友は若狭国小浜藩の出身、精密な歴史研究や古典の考証学で知られ、『日本書紀』や『倭訓栞』の校訂を始めとする多くの重要な業績を残している<sup>(41)</sup>。『比古婆衣』は国史・国文にまつわる事物の考証研究を纏めた随筆集で彼の代表作の一つであるが、この中で「カササギ」について次のように論じた箇所が存在する<sup>(42)</sup>。

かさ、ぎと云ふ鳥に二種あり、まず其一種はもと韓國の産にて漢國にて鵲といへるものにてその皇華<sup>ミクハ</sup>に渡り來し始は、日本書紀に推古天皇の御世六年夏四月難波吉師磐金至自新羅而獻鵲二隻、乃俾養於難波杜因以巢



枝而産之と見え〔割注略・和仁〕其が名は本草和名抄等に鵲は和名加佐々木と訓るものこれなり、さて其はもと皇華言もて負せたる名にはあらで新羅の國言もて呼びなら、るものになんありける、其はもろこし宋世に孫穆と云へるが朝鮮國の事を記せる鷄林類事と云書にその國語どもを載たる中に、鵲カヅツキ曰喝則寄カヅツキと註せりしかるに朝鮮の崔世珍が著せる訓蒙字會と云書に〔此書明の嘉靖六年（一五二七年）和仁註〕に著せる由序にみゆ皇朝の享祿元年なり〕漢字の鵲をおのが朝鮮にて呼名に當て諺文字もて加佐とよむべく注せり〔字會鵲字の下に諺文にて、ガヂヂと注せりこれを諺文の例に據りて讀むに、ガは加、ヂは佐なり、此二字引合て加佐とよむべし、さて其下なるヂは志也久なり、鵲字の音を注せるなり、然るに新井君美主の書されたるものに今の朝鮮語に鵲を加之と云へりと云はれたるは、かの加佐とやうに云へるだみ言を然き、なしたる説なるべし〕いはゆる喝則寄の畧言なるべし、しかれば鵲を加佐々木と云ふはもと韓言の名なるをそのかみ磐金が新羅より持歸りてその國言に加佐々木と呼ぶ由奏して獻りけるが今に其名の傳はれるものなりけり、かくて此鳥の事のふるき書に見えたるは壙囊抄に鵲は尾極長脣短、水邊にはすまず山木にすむ一名飛駁といへり、天川のか、さぎの橋と云ふも是なり全白鷺の類に非ず、烏鵲橋列浪往來など申を誤て黒きものにこそ云ひ習はしたれ（以下略）<sup>44</sup>

ここではまず「カササギ」自体がもともと朝鮮由来の鳥であり、しかもこの名称自体が日本古来の「皇華言」ではなく「新羅の國言」、すなわち朝鮮語であるとの前提が示される。その根拠としてまず朝鮮における語源を探ってみると、宋代に中国の孫穆という人物が朝鮮に関して記した書である『鷄林類事』<sup>45</sup>に、「鵲」を「喝則寄」とする註がある<sup>46</sup>。他方で朝鮮側の書物として『訓蒙字會』を見ると、漢字の「鵲」に対する朝鮮での呼称は諺文、すなわちハングルでは「加佐」に当たると注記されている。この部分に信友はさらに割注のかたちで註釈をつけ

ているが、それによると、『訓蒙字會』中の「鵠」という字の下には「ガチヂ」との註がある。これを「諺文の例に據りて」読んでみると、「ガチ」は「加佐」となり、その下の「ヂ」は「鵠」の字音を注したもので、「志也久」となるという。続いて信友は、今の朝鮮語では「カササギ」を「加之」すなわち「カシ」と呼ぶとする白石の議論を補強的に紹介しながらも、「サギ」を「噪」とする解釈の部分は採らず、本文において、結局「カサ」は「喝則寄」すなわち「カツソキ」の略言であろうと結論づけるのである。以下この前提に基づいて、「かさ、ぎ」が登場する様々な文献を分析し、「鷲」との混同について詳細な検討を示している。<sup>(48)</sup>

この論旨は先述の宮崎のそれとの著しい類似性が認められるのみならず、その論証方法や根拠もより詳細である。ところが宮崎は一連の論文において、この信友の著作に触れてはいない。<sup>(49)</sup> またこの議論の重要な論拠となっている『訓蒙字會』についても、自身の著作の随所で引照されるにもかかわらず、<sup>(50)</sup> 「カササギ」のところでは言及されない。同郷の谷川士清や本居宣長・平田篤胤らの国学の著作は、宮崎の諸論文において重要な役割を果たしており、従って伴信友の著作を知らなかったということはあり得ない。<sup>(51)</sup> 他方でこの「カササギ」論が、信友の単なる再述や模倣、況や剽窃、とはよもや考えられまい。とすれば、恐らく宮崎は、信友の学問手法を評価していたからこそ、これを充分踏まえた上で、ドイツから学んできた学問との摺り合わせをも意識しつつ独自の語り口を模索していたのではないか。

#### 四 見通しにかえて

略歴でも紹介したように、ドイツ留学を通じてグリムの手法に多くを学び、その導入を試みたというのは、宮崎の比較言語学についての通説的な理解であるのみならず、彼自身が、少なくとも外面的に表明する自己認識で

もあった。宮崎と信友との関係については、今後別稿においてさらに具体的に詰める作業を行う予定であるが、宮崎の言語分析の本質を探る上では、前近代、すなわち江戸期に培われた考証学、就中谷川士清、本居宣長、あるいは伴信友といった国学系統の文献学及び考証学との関係を今一度精密に検討する必要があることは明らかであろう。<sup>(52)</sup> 語義論のみに徒に固執することなく、音声面からの検討をも重視し、それを禁欲的なまでに最小限度の史料の引用によって補強するという、きわめて圧縮度の高い、それゆえにか量的には必ずしも多くを残さなかった宮崎の仕事が、江戸時代の考証学の系譜に立脚した上で、西洋近代学問パラダイムから何を「継受」しようとしたのか—なお今後に残された大きな課題である。

\* 本稿は、平成二一～二二年度文部科学省科学研究費補助金(若手研究(研究スタート支援)・課題番号2183015G)、及び平成二三～六年度同省研究助成基金助成金(若手研究(B)・課題番号23730013)による研究成果の一部として、「石井紫郎先生喜寿記念シンポジウム パイオニアの承譜」において行った報告「宮崎道三郎の法史学」(平成二四年七月一日、於ロイヤルパークホテル(東京))に基づく。

本稿で扱った宮崎博士の曾孫弟子に当たる石井紫郎東京大学名誉教授には、学部における日本法制史の最終講義を拝聴するという、研究生活のスタートとしてこの上ない機会をたまわった。東京大学大学院法学政治学研究科の西川洋一教授、新田一郎教授には、一緒にシンポジウム報告をさせていただく貴重な機会を、またご来席の諸先生からも席上数々の有意義なご示唆を頂戴した。さらに本稿で参照した二十世紀初頭のハンダール及び朝鮮語とそれを取り巻く歴史状況全般については、明治大学商学部の李英美特任教授より多くの大変重要なご教示をいただいた。この場を借りて篤くお礼申し上げます。

- (1) たとえば潮見俊隆・利谷信義編『日本の法学者』（日本評論社、一九七五年）では、まさに法制史学者の代表として中田薫と三浦周行（共に石井紫郎執筆）が取り上げられている。
- (2) 没後、弟子の中田薫が編集した著作集（後述）を除くと、最も纏まって扱ったものは依然として、『国史大辞典』の項目（『国史大辞典 第一三巻』（吉川弘文館、一九九二年）「宮崎道三郎」（植田信廣執筆）という状況であるが、近年、宮崎が創立に関わった日本大学の関係者によって幾つかの紹介がなされている。柏村哲博「設立者総代 宮崎道三郎の生涯」『日本大学史紀要』創刊号（一九九五年）、高瀬暢彦「宮崎道三郎の法史学講義」同第二号（一九九六年）、宮崎誠・柏村哲博「宮崎道三郎のドイツ留学について」同第五号（一九九八年）、宮崎誠「宮崎道三郎のドイツ留学について（補遺）」同第六号（一九九九年）。また今のところ、宮崎の研究内容自体に言及した唯一のものといえる長尾龍一の著作については後述（後掲註(11)～(13)）。
- (3) 以下の記述は基本的に、現在に至るまで最も詳しい宮崎伝である中田薫「宮崎道三郎先生小傳」（中田薫編『宮崎先生 法制史論集』（岩波書店、昭和四（一九二九）年）所収・以下『論集』と略）に依拠している。花房吉太郎・山本源太編『日本博士全傳』（博文館、明治二五（一八九二）年）所収の「法学博士 宮崎道三郎君」、井関九郎監修『大日本博士録 第壹巻』（發展社、大正十（一九二二）年）「法学博士之部 12 宮崎道三郎」、石井良助「日本法制史學八十八年—東京大學における—」（同『大化改新と鎌倉幕府の成立』（創文社、一九七二年）所収。初出は『国家学会雑誌』第八一卷第一・二号（一九六八年）も参照。
- (4) 中田（前註）一頁。ちなみに同じ船には森鷗外、穂積八束も乗船していた。宮崎・柏村（前掲註(2)）一五一～二二頁。
- (5) 宮崎・柏村（前掲註(2)）によれば、明治十七年十月にフランス・マルセイユに到着した宮崎は、翌十八年十月までハイデルベルクに滞在、その後ライプツィヒ大学に転じ、井上哲次郎・森鷗外らとも親交を深めつつ一年間学んでいる。さらに同十九年十月ゲッティンゲン大学に移りイェーリングに師事して研鑽を重ね、翌二十年十月再びライ

プツィヒ大学に戻り、翌二一年十月に帰朝するまで勉学を続けた。当時のドイツにおけるこれら第一線の法学者から宮崎が受けたと思われる影響の個別的な評価はそれ自体大きな研究課題であるが、別稿に譲る。

(6) なお羅馬法講座は、翌明治二七（一八九四）年に帝国大学教授に就任した戸水寛人に、比較法制史講座（現・西洋法制史）は、同四四（一九一一）年に中田が欧州留学から帰国し教授に就任すると同時に引き継いでいる。

(7) 中田薫「序言」（『論集』）四頁。

(8) 明治三六（一九〇三）年に読売新聞紙上に連載された刺激的な帝国大学評論「東西両京の大學」は、次のように評する。「彼宮崎、獺官漁利の徒多き法科大学において、独り超然としてこの壺中の天地に蟄居し、また全く世事を知らざるもののごとし。人の彼を呼ぶに仙人をもつてするもの決して偶然にあらず。」（斬馬劍禪「宮崎、土方対千賀」『東西両京の大學―東京帝大と京都帝大―』（講談社学術文庫、一九八八年）一九三頁による引用）。また「法学博士、宮崎道三郎君」（前掲註(3)）七二頁には、「人ト爲リ寛厚和順又緻密ノ性ハ能ク和漢法律沿革ノ溟濛タルヲ弘闡シテ后世學者ノ指針タルニ足ル以テ后進ノ慶福ト謂ハサル可ケンヤ」（傍点は原文）とある。日露戦争云々というエピソードについては、たとえば石井（前掲註(3)）三三三頁。しかし石井も述べているように、宮崎の比較法的関心に鑑みれば、これは単なる作り話であろう。斬馬劍禪も、宮崎が政治的関心を持ち合わせていたことも指摘している（一九二頁、二〇二頁）。

(9) 中田（前掲註(7)）一頁以下。斬馬劍禪（前註）二〇三―四頁も参照。

(10) 一例として、三浦菊太郎による「日本法制史講義録」（明治三三（一九〇〇）年）。岡松参太郎文書（マイクロフィルム版・早稲田大学図書館・同東アジア法研究所編（雄松堂））には、岡松によって筆記されたローマ法講義（明治二四（一八九一）年）受講ノートも存在する。また明治四二（一九〇九）〜大正六（一九一七）年には末松謙澄と共に、東京学士会院における「羅馬法に關する重要書類翻譯委員」として、ユースティニアヌスやガイウスの『法学提要』などの翻訳に携わっている。中田（前掲註(3)）。

- (11) 長尾龍一『法学に遊ぶ』（慈学社出版、二〇〇九年）所収。初出は『日本大学史紀要』第一〇号（二〇〇七年）。
- (12) 同、二五七頁。
- (13) 同、二六二頁。
- (14) 初出は『法学協会雑誌』第三二巻第四、五号（明治三七（一九〇四）年）。
- (15) 初出は『東洋学芸雑誌』第二二巻第二七九号（同右）。
- (16) 初出は『史学雑誌』第十七編第七、十、十二号、第十八編第四、八、十、十一号（明治三九（一九〇六）～四〇（一九〇七）年）。
- (17) 宮崎は明治三六（一九〇三）年八月に韓国に渡航しており（前掲註（7））、その後、古来より密接な関係を有していたにもかかわらず、「學術的」な面では「西洋人」に遅れを取ってきた朝鮮語研究に関心を向け、本格的な日韓法制語比較研究に着手した。かかる問題意識の表明として、たとえば『論集』所収の第九論文「朝鮮語と日本法制史」（初出は『国家学会雑誌』第十八巻第二百九号（明治三七年））も参照。ここで取り上げる三つの論稿はその代表的な産物である。
- (18) 以下「カササギ」についての記述は、高野伸二監修『日本産鳥類図鑑』（東海大学出版会、一九八一年）、日本鳥学会編『日本鳥類目録 改訂第7版』（日本鳥学会、二〇一二年）などを参考にした。
- (19) 「第八論文」（『論集』）二〇六頁。
- (20) ここで念頭に置かれている例としては、小倉百人一首にもある有名な大伴家持の「鵲の渡せる橋におく霜のしるきを見れば 夜ぞ更けにける」が挙げられよう。これに比して、たとえば万葉集には出てこないことについては後述。
- (21) 「第八論文」（『論集』）二〇八頁。
- (22) 前掲註（18）。但し日葡辞書には、「鷺」と直接結びつけるかのような「薄黒い色をした鷺」との説明がある。土

井忠生・森田武・長南実編訳『邦訳 日葡辞書』(岩波書店、一九八〇年) 一〇四頁。

(23) 後掲註(36)参照。

(24) 引用は前掲註(21)。ルビは原文。引用部分では略されている括弧内は、大槻文彦『日本辭書 言海 第二冊』(明治二二〜四(一八八九〜九一)年)一八五頁所載の「かささぎ」の項より補った。『言海』は、幕末の著名な蘭学者・大槻玄沢の孫に当たる大槻が明治八(一八七五)年に当時の文部省の命を受けて編纂した、初の近代的な国語辞典である。

(25) 前掲註(21)。

(26) 同右。注意を要することに、大阪外国語大学朝鮮語研究室編『朝鮮語大辞典』(上)(角川書店、一九八五年)四頁によれば、このハングル表記は「古語」であって、現代ではオチと表記される。同書によると、この現代表記における発音は[ka:sa:]になる。これは、平音の「カチ」ではなくむしろ濃音によって「ツカチ」という音に聞こえるようである(西尾勝東京大学名誉教授の口頭でのご指摘を受けて、李英美明治大学商学部特任教授のご教示を仰いだ)。小学館・金星出版社(韓国)共同編集『朝鮮語辞典』(小学館、一九九三年)二九四頁も参照。

(27) 前掲註(21)、「第十一論文」(『論集』)二八三〜四頁。かかる連読の例として宮崎は、彼自身も著作で屢々参照し、朝鮮半島でも教育用に用いられていた『千字文』の冒頭にもある「天」という言葉を挙げている、これも前掲註(21)。なお朝鮮半島における同書の受容については小倉進平『朝鮮語学史』(一九二〇年、後に小倉進平著・河野六郎補注『増訂補注 朝鮮語学史』(西田書店、一九八六年)として復刊)一九三〜四頁。朝鮮総督府に勤務し、京城帝国大学教授も務めた小倉については植民地政策との関連で種々の評価が存在するが(二例として安田敏朗『言語』の構築―小倉進平と植民地朝鮮』(三元社、一九九九年)、近代日本における朝鮮語学のパイオニアによる同書は、現在でも朝鮮語学史に関する纏まった古典的邦語文献といえる)。

(28) 「六年夏四月、難波吉士磐金、至自新羅、而獻鵲二隻。乃俾養於難波杜。因以巢枝而産之。」(卷第二十二 推古

天皇六年四月)。引用は坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋校注『日本書紀(四)』(岩波文庫、一九九五年)四五六頁。また同書『天武紀』にも「辛未、高向朝臣麻呂・都努朝臣牛飼等、至自新羅。乃學問僧觀常・靈觀從至之。新羅王獻物、馬二匹・犬三頭・鸚鵡二隻・鶴二隻及種種物。」(卷第二十九 天武天皇十四年五月)とある。引用は『日本書紀(五)』四三二～二頁。

(29) 「倭在韓東南大海中、(中略)無牛馬虎豹羊鵠。」引用は『第十六論文』(『論集』)四五〇頁(括弧内は宮崎)。

(30) 「其地無牛馬虎豹羊鵠。」引用は同右。

(31) 「船引(二本作引船)山(中略)此山住鵠、一云、韓國烏栖枯木之穴、春時見、夏不見。」引用は同右(括弧は宮崎の表記のまま、但し角括弧内は割注)。

(32) なお「第十六論文」(『論集』)四〇九頁では、これを「我邦の古言中」にある「漢語と韓語と結付いて出來た雜種語」と表わしている。「第八論文」二〇七～八頁も参照。

(33) 「第十六論文」(『論集』)四五二頁。「第十一論文」二八〇頁も参照。

(34) 『和訓栞』をめぐる研究状況と課題を整理した近年の論稿として、平井吾門『「和訓栞」研究の課題と展望』(東京大学大学院人文社会系研究科国語研究室『日本語学論集』第六号、二〇一〇年)。

(35) 引用は『倭訓栞』(成美堂、明治二十(一八八七)年)「後編卷之四 加之部上」十三丁。読点は和仁。

(36) ちなみに「烏鷺」という言葉は、たとえば『日本国語大辞典 第二版』第二卷(二〇〇一年)には近代に入ってから用例しか挙げられていないが、このように江戸時代に書かれた書物に登場している。尤もこれが「囲碁」を表すようになった時期については未詳。また伴信友によって『和訓栞』に加筆・校訂が施された井上頼圀・小杉楢編『増補語林上 和訓栞』(皇典講究所、明治三一(一八九八)年)四六〇～一頁の「かさ、ぎ」の項では、かかる「鷺」との混同部分が削除されている。後述参照。

(37) 黒川眞道「例言」(『新井白石全集』第四(明治三九(一九〇六)年)一頁)。



- (38) 『東雅』（『新井白石全集』(同右) 所収)「卷之一七 禽鳥」三三三頁(ルビ及び返り点は原文。括弧内は原文割注)。また前掲註(28)も参照。
- (39) たとえば諸橋轍次『大漢和辞典 卷十二』(大修館書店、一九五九年)では、「鵲」の項目における「鵲噪」の語の出典として『宋史』『西京雜記』『田家雜占』からの引用が挙げられている。
- (40) 朝鮮に長期滞在する経験はなかった宮崎が(前掲註17)参照、如何にして朝鮮語についてかくも高度の知識を身につけるに至ったかは、それ自体重要な学問史の課題となりうる。近代日本における本格的な朝鮮語辞典の登場は、朝鮮総督府時代に旧慣調査と並行して行われた大規模な編纂事業であるが(李英美『韓国司法制度と梅謙次郎』(法政大学出版局、二〇〇五年)一八三―六頁)、一連の宮崎の著作はこれ以前に執筆されたものである。また宮崎と同事業との関わりも、少なくとも管見の限りでは見出せない。詳細は別稿に委ねるが、著作の中での手掛かりを幾つか挙げておくと、文献としては日中韓の古典籍の他、韓英字典(H. G. Underwood)やJ. S. Galeらによる一九世紀末に編纂されたもの、韓仏字典があり、また國學院大學教授を務めた金沢庄三郎や、東京外国語学校の外国人教師を務めた韓国人の柳苾根らへの謝辞も見える(『第八論文』(『論集』一三三九頁))。
- (41) 伴信友については差し当たり、山岸惟和「伴信友翁傳」(『伴信友全集』第二(国書刊行会、明治四十(一九〇七)年)所収)、佐伯有清・関晃「伴信友の学問と『長等の山風』」(田原嗣郎・関晃・佐伯有清・芳賀登編『日本思想大系五〇・平田篤胤 伴信友 大國隆正』(岩波書店、一九七三年)所収)、川瀬一馬・大鹿久義編『伴信友全集 別巻 伴信友研究篇』(ぺりかん社、一九七九年)、森田康之助『伴信友の思想』(同)を参照。
- (42) 「例言」(『伴信友全集』第四(同右)一頁)。
- (43) 『訓蒙字會』とは、原註にもあるように、十六世紀初頭の朝鮮王朝中宗の時代に書かれた初学者・児童向け漢字学習書である。小倉(前掲註(27))一九五―六頁。また朴永濬・柴政坤・鄭珠里・崔旻鳳著／中西恭子訳『ハンゲルの歴史』(白水社、二〇〇七年)一二七―三〇頁も参照。宮崎も『論集』所収の著作の随所で参照している。

- (44) 『比古婆衣』（『伴信友全集』（前掲註(42)）所収）「卷之十一 かさ、ぎといふ鳥に二種ある事」二四〇～一頁。ルビは原文。角括弧内は原文割注。
- (45) 小倉（前掲註(27)）三六一頁も参照。
- (46) これについては小野蘭山（享保十四（一七二九）～文化七（一八一〇）年）によって享和二（一八〇二年）に刊行された『本草綱目啓蒙』「卷之四十五 禽之三 林禽類」の「鵲」の項目にも同様の指摘がある（『本草綱目啓蒙4』（平凡社（東洋文庫）、一九九二年）三四頁）。信友よりほぼ半世紀前に生まれた著者による同書は、日本における『本草綱目』に関する代表的な解説書として知られる（木村陽二郎「小野蘭山と『本草綱目啓蒙』」（『本草綱目啓蒙1』（同、一九九一年）所収））。
- (47) 前掲註(38)所引史料を参照。なお信友が白石からも多くの影響を受けていたことにつき、たとえば宮崎道生「新井白石と伴信友」（川瀬・大鹿（前掲註(41)）所収。初出は『日本歴史』二六〇（一九七〇年））。
- (48) たとえば、七夕における鵲橋というモチーフが、新古今集などに収録された日本の古歌にも多く見られるにもかかわらず万葉集には見当たらないなど、これが日本古来のものでないことを緻密かつ明晰に論証する。『比古婆衣』（前掲註(44)）二四二頁。
- (49) ちなみに宮崎も引用する先出の『言海』（前掲註(24)）について、著者大槻の没後、兄の如電らによって増補改訂された『新訂版 大言海』（富山房、一九五六年）三三九頁所載の「カサさぎ」の項では、典拠こそ明記されていないが、これらの説を反映したと思しき説明が追加されているのは示唆的である。なお『日本国語大辞典』（前掲註(36)）は語源として『東雅』『大言海』のみを挙げ、『比古婆衣』には言及していない。
- (50) たとえば「第十六論文」中でも、「つるべ（釣瓶）」（四一三頁）、「しとき（養）」（四一九頁）、「あ（我）」（四二五頁）、「なた（鈿）」（四二九頁）、「かま（鎌）」（四三〇頁）など、殆どの語の分析において参照されている。
- (51) 現に伴信友が加筆・校訂した『増補語林 和訓栞』（前掲註(36)）は、明示的に信友による加筆との旨が注記さ

れた箇所も含めて多く引照される文献の一であり、またたとえば『論集』所収の第二十八論文「任那疆域考」（初出は『国家学会雑誌』第二十四卷第十二号、同第二十五卷第二号（明治四三〜四（一九一〇〜一）年）六六九頁には、信友の『中外經緯傳』からの引用がある。同書は、信友の主著の一である『比古婆衣』に比すれば知名度が低いといえることから、『比古婆衣』を知らない、もしくは未見であったとは考えにくい。

(52) 国学においては考証の必要性から、屢々中国・韓国といった外国語文献を徒に排除することなく、むしろ研究対象として積極的に受容した上で緻密な比較分析が行われているが、信友はさしずめその学風の代表格である。彼自身による端的な表明として、たとえば『中外經緯傳草稿第二』（『伴信友全集』第三（国書刊行会、明治四十（一九〇七）年）所収）二三五頁。先行研究での早い時期におけるかかる評価として石田熊三郎「伴信友」（川瀬・大鹿（前掲註（41））所収。初出は昭和十九（一九四四）年（『新國學叢書』第十二卷二、春陽堂）三二頁。また信友の考証学が、少なくとも明治初期の国語国文学に大きな影響を与えていたことについては、久松潜一「文献學的研究と考證學―伴信友を中心として―」（同。初出は『安藤教授還曆祝賀記念論文集』（三省堂、昭和十五（一九四〇）年）も指摘している。